

事業名	地域自主戦略交付金
趣旨・目的	地方公共団体が農業農村・森林・水産・海岸の各分野における対象事業から自主的に事業を選択して作成した事業実施計画に基づき、国からの交付金を活用して地域の実情に即した効率的な整備を推進する。
事業内容	<p>1．都道府県は、地域自主戦略交付金の事業実施計画を策定し、これに基づく国からの交付金を活用して農山漁村地域の実情に即した効率的な整備を行います。</p> <p>2．以下の交付対象事業を総合的に実施することができます。</p> <p>農業農村基盤整備 農地整備事業、水利施設整備事業、草地畜産基盤整備事業、農地防災事業 森林基盤整備 森林環境保全整備事業、森林居住環境整備事業、治山事業 水産基盤整備 地域水産物供給基盤整備事業、漁場保全の森づくり事業、漁港漁村環境整備事業 海岸保全施設整備事業 海岸保全施設整備事業、津波・高潮危機管理対策事業、海岸環境整備事業 効果促進事業 農山漁村地域整備計画の目標を達成するため、上記事業 ~ と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業（全体事業費の20%以内）</p> <p>3．予算の配分計画 内閣府において交付対象事業に要する経費を確保した後、事業実施計画に基づく交付金を農林水産省に移し替えます。農林水産省では交付金の配分計画に基づき各都道府県へ交付金を交付します。</p>
実施主体	都道府県
補助率	上記 ~ の事業：既存事業の補助率 上記 の事業：50%
事業実施期間	平成23年度～
特記事項	
問合せ先	中国四国農政局 整備部 地域整備課 調整係 設計課 監査官 農地整備課 TEL：086-224-4511（代）（内2677） FAX：086-235-9713 設計課 TEL：086-224-4511（代）（内2614） FAX：086-237-7445 HP アドレス http://www.maff.go.jp/chushi/